

事務補助員(委嘱員)の募集について

在トロント日本国総領事館では、海外在留邦人実態調査事務補助員(委嘱員)を1名募集しています。応募資格等は以下のとおりです。

1. 応募資格

- (1) 資格: カナダ国で就労可能な査証を持っている日本人
- (2) 技能: 日本語及び英語のコミュニケーション能力を有する方

2. 主な委嘱業務内容

- (1) 在留邦人実態調査に関わる事務全般の補助
- (2) 在留届に関わる事務全般の補助

3. 委嘱期間

2021年9月20日から11月末まで

※実際の勤務日は別途指定。土日や祝日などの当館休館日は非勤務日。

4. 勤務時間

1日7時間(9:00-12:30、13:30-17:00)

※実際の勤務日時は別途指定。

5. 委嘱料(税込み。交通費等の諸手当の支給はありません。)

時給18ドル

6. 応募方法

(1) 日本語による履歴書をメール添付にて以下の宛先までお送りください。その際に、カナダ永住権保有者、又はカナダで就労可能な査証を持っている日本国籍者であることを証明する書類のコピーを添付してください。

(応募締め切り: 9月14日)

(2) 書類選考後、次のステップに進まれる方にだけ、9月15日までにご連絡します。

(3) なお、お問い合わせは、電子メール(rsvp@to.mofa.go.jp)でお願いします。

宛先: 在トロント日本国総領事館 領事班「領事業務事務補助員募集」係

メール: rsvp@to.mofa.go.jp